



平成21年9月28日

各 位

会 社 名 東京急行電鉄株式会社  
代表者名 取締役社長 越村 敏昭  
(コード番号 9005 東証第1部)  
問合せ先 財務戦略室 主計部  
連結・IR担当課長 常見 直明  
(TEL 03-3477-6168)

### 「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」の導入について

当社は、平成21年9月28日開催の取締役会において、東急グループ従業員持株会（以下「持株会」といいます。）を活用した中長期的な企業価値向上と福利厚生の拡充を目的としたインセンティブ・プラン「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下、「本プラン」といいます。）の導入を決議いたしましたのでお知らせいたします。

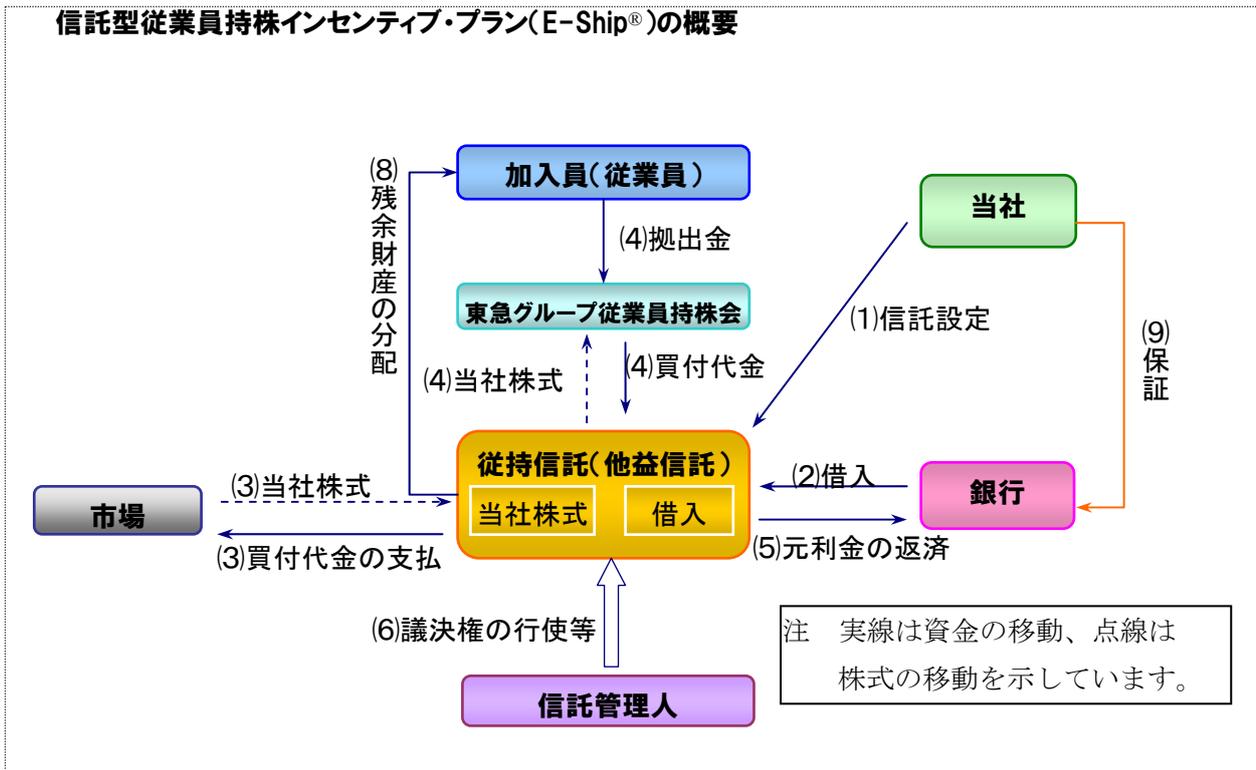
#### 1. 本プランの導入趣旨

厳しい経営環境のなか、当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与することにより、競争力の源泉である従業員の株価や業績に対する意識を高め成長戦略を着実に推進していくとともに、従業員持株会の活性化をすすめることを目的としています。

#### 2. 本プランの概要

本プランは、持株会に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、持株会へ当社株式を譲渡していく目的で設立する「東急グループ従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」といいます。）が、今後5年間にわたり持株会が取得する規模の当社株式を予め一括して取得し、その後、信託終了時点までに持株会への当社株式売却を通じて従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合に、それを残余財産として、受益者適格要件を満たす持株会加入者（退職者を含む）に分配します。

### 3. 本プランのしくみ



- (1) 当社が、受益者適格要件を充足する持株会会員を受益者とした従持信託（他益信託）を設定します。
- (2) 従持信託は銀行から当社株式の取得に必要な資金の借入を行います。当該借入に当たっては、当社、従持信託、銀行の三者間で従持信託の行う借入に対して(9)保証契約を締結します。当社は、当該保証契約に基づき、従持信託の借入について保証を行い、その対価として保証料を従持信託から受け取ります。
- (3) 従持信託は信託期間内に持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を取得します。
- (4) 従持信託は信託期間を通じ、上記(3)に従って取得した当社株式を、毎月一定日に持株会に時価で売却します。
- (5) 従持信託は持株会への当社株式の売却により受け入れた株式売却代金、及び保有する当社株式に係る配当金をもって、借入の元利金等返済に充当します。
- (6) 従持信託が保有する当社株式については、受益者の代表として選定された信託管理人が議決権行使等の指図を行います。
- (7) 従持信託は、信託期間満了日のほか、信託財産内の当社株式が全て売却された場合など一定の終了事由が発生した場合に終了します。
- (8) 信託終了時に従持信託内に残余財産がある場合には、受益者適格要件を充足する持株会会員に分配されます。
- (9) 信託終了時に借入が残っている場合には、保証契約に基づき、当社が弁済します。

#### 4. 従持信託の概要

- |           |  |
|-----------|--|
| (1) 名称    | 東急グループ従業員持株会専用信託   |
| (2) 委託者   | 当社   |
| (3) 受託者   | 野村信託銀行株式会社   |
| (4) 受益者   | 受益者適格要件に基づき将来特定される従業員                                    |
| (5) 信託管理人 | 受益者の代表者である東急労働組合執行委員長                                    |
| (6) 信託契約日 | 平成 21 年 9 月 28 日   |
| (7) 信託の期間 | 平成 21 年 9 月 28 日から平成 26 年 9 月 30 日まで                     |
| (8) 信託の目的 | 東急グループ従業員持株会に対する安定的かつ継続的な株式の供給および受益者適格要件を満たす従業員への信託財産の交付 |

#### 5. 従持信託による当社株式の取得の内容

- |                |                                       |
|----------------|---------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                |
| (2) 株式の取得価格の総額 | 51 億円                                 |
| (3) 株式の取得期間    | 平成 21 年 9 月 30 日から平成 21 年 11 月 30 日まで |
| (4) 株式の取得方法    | 取引所市場より取得                             |

#### <ご参考>

「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」は、米国で普及している従業員持株制度 ESOP (Employee Stock Ownership Plan) を参考に、野村証券株式会社及び野村信託銀行株式会社が従業員持株会の仕組みを応用して開発した新しい従業員向けインセンティブ・プラン (略称 E-Ship<sup>®</sup> Employee Shareholding Incentive Plan) です。

以 上